様式第１号（申請者 → 一般財団法人　岩手県建築住宅センター）

令和２年　　月　　日

一般財団法人　岩手県建築住宅センター　様

【申　請　者】郵便番号　〒　　　-　　　　　　　電話番号：

住所：

：　　　　　　　　　　　　印　　生年月日　T・S・H・R　年　月　日

【代理申請者】郵便番号　〒　　　-　　　　　　　電話番号：

住所：

：　　　　　　　　　　　　　　印　※施工業者の場合，社名・社印・担当者名（担当者氏名：　　　　　　　　　　　　　　）

**リフォーム支援事業証明申請書兼交付申請書**

　リフォーム支援事業による助成を受けたいので，関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　工事物件の所在地 | 盛岡市 |
| ２　工事物件の建築完了年月　 | M・T・S・H　　年　　月　（※平成26年12月31日以前に建てられた建物） |
| ３　工事物件の所有者（申請者と異なる場合のみ記入） | 住所：氏名：申請者との関係：共有者：□無し　　□有り（氏名：　　　　　　　　　　　　） |
| ４　工事内容（該当する項目に✔） | * ① 屋根の葺替・塗装・雪止めや雨どいの設置（補修）
* ② 外壁の張替・塗装等
* ③ 壁紙や床の張替等の内装工事
* ④ 窓の交換補修
* ⑤ 室内の建具の交換
* ⑥ 外壁・屋根・天井・床の断熱化工事
* ⑦ 風呂・台所・トイレ・洗面所等の水回り工事・下水管工事
* ⑧ 畳の取替・表替
* ⑨ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　）
 |
| ５　施工業者 | 住　　所：盛岡市事業所名： |
| ６　着手・完了予定年月日 | 着手 | 令和２年　　月　　日 | 完了 | 令和２年　　月　　日 |
| ７　工事費総額 | 金　　　　　　　　　　　円（税込） |
| ※（一財）岩手県建築住宅センター記入欄　補助対象経費（　　　　　円（税抜）） |
| ８　商品券交付申請額 | 金　６０，０００　円（相当額のSANSA商品券） |
| ９　他助成制度利用状況（予定を含む） | □無し　　□有り（補助対象施工箇所：　　　　　　　　　）※有りの場合，見積書等に補助対象となる内容を補記してください。　※他制度の補助対象箇所が本事業と重複した場合，本事業の交付決定を取り消すほか，交付済みの商品券相当額を返還していただきます。 |
| 10　通知の送付先 | □　申請者　　　　　　　　 □　代理者（今後の通知やお問合せ先となります。） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ※特記事項 | ※① | ※② | ※受付№ | ※受付者印 |
|  |  |  |  |  |

【連絡先】一般財団法人　岩手県建築住宅センター　すまいあんしん室/ TEL623-4420 FAX623-2005

様式第１号（申請者 →一般財団法人　岩手県建築住宅センター）裏面

1　 添付書類

1. 契約書又は請書（写）

※工事期間・工事金額が明記され，施工業者の記名・捺印のあるものに限ります。

1. 工事費見積書（写）

※工事内容が分かるもの。

※他の補助金も活用する場合，その補助対象となっている箇所に着色するなど補助対象を表示してください。

③　令和２年度固定資産税・都市計画税納税通知書（写）

※「表紙」「課税明細書」部分の写し。課税明細書に工事の対象となる物件が記載されていることを確認のうえご提出願います。紛失等の場合は，固定資産評価公課証明書を代替えとしてご提出いただきますが，必ず税相当額に金額の記載のあるものを提出してください。

④納税証明書（令和元年度固定資産税，都市計画税，市民税に関するもの。）

※市役所窓口において発行された原本に限ります。領収書等の添付は不可です。納税期義務者氏名欄に「外△名」の記載がある場合は，共有者名を記入したものに限ります。市民税が非課税の場合は非課税証明書をご提出願います。住宅の所有者と申請者が異なる場合は，双方の納税証明書の提出が必要です。

⑤工事の設計図書又は施工箇所の見取図（写）

※塗装工事のみの場合，工事を行う住宅等の写真又は画像を印刷したものを使用して施工部分に印をつけることで省略可。

⑥工事箇所の日付入り現況カラー写真又はカラー画像を印刷したもの

※不鮮明な写真は不可。様式第１号付表に撮影日を表示したカラー写真を貼付し工事箇所・工事内容を明記してください。

⑦工事物件所在地の案内図

※住宅地図等の利用も可。

⑧（他の盛岡市の補助制度を利用する場合）補助の内容がわかるもの

※補助金交付申請書または交付決定通知（写）を提出してください。

⑨その他，（一財）岩手県建築住宅センターが必要と認める書類

※納税証明書の発行がされない場合や，申請者と住宅所有者との関係が確認できない等申請内容に不明な事項がある場合，住民票・戸籍謄本・登記簿謄本等の提出が必要となる場合があります。

2　助成対象となる工事内容 ※詳細はリフォーム支援事業対象工事判定一覧表をご参照ください。

① 屋根の葺替・塗装・雪止めや雨どいの設置（補修）

② 外壁の張替・塗装等

③ 壁紙や床の張替等の内装工事

④ 窓の交換補修

⑤ 室内の建具の交換

⑥ 外壁・屋根・天井・床の断熱化工事

⑦ 風呂・台所・トイレ・洗面所等の水回り工事・下水管工事（公設枡までの接続部分）

⑧ 畳の取替・表替

 次の工事等は，助成の対象とはなりません。

① 新築，住宅の全部を新しく建て替える工事

② 屋外の倉庫・物置，車庫・駐車場，造園その他外構工事

③ 広告，看板等の補修・修繕・設置工事

④ 公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事

⑤ 対象工事を実施する個人事業主が自らの施工により自宅を増改築する工事

⑥ 住宅用太陽光発電システム・冷暖房機器・湯沸器・家具・電気製品の購入や設置工事，当

該機器等の修繕・補修に係る経費

⑦ 室内カーテン等の取付・取替

⑧ 設計費